

区役所からのお知らせ

**窓口の
お呼び出し状況**



**区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります**



**北部・南部サービスセンターでは
証明書発行業務を行っています**

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

子育て情報

プラザのおたんじょうびおめでとう 無料

毎月1回おたんじょうび会を開催しています。スタッフによる楽しい催しと手形スタンプの色紙をプレゼントしています。ぜひご参加ください。

日時／5月27日(金) 11:00～11:30
(※毎月第4金曜日 9月のみ5週目)

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象・定員／就学前の子どもと保護者20人

申込／誕生日の1日～前日までに手形を押しに来てください。

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

親子でたのしむバランスボール 無料

お子さんと一緒にバランスボールでリフレッシュしませんか?

日時／5月24日(火) 11:00～11:40

場所／クレオ大阪南

対象・定員／1歳～2歳半くらいのお子さんとその保護者 5組

持物／タオル・水分・マスク・お子さんのお出かけセット・筆記用具

講師／小園裕美さん
(バランスボールインストラクター)

申込／電話または来館・ホームページ・FAX(先着順)
(参加するお子さんの年齢をお知らせください。)

備考／バランスボールは講師が持参します。動きやすい服装でご参加ください。
講座中は裸足で行います。
※お子さんの安全確保は各自でお願いします。

問合せ クレオ大阪南(喜連西6-2-33) ☎6705-1100 ☎6705-1140

防災・防犯情報

外国人の雇用をする際はご確認ください

不法就労は犯罪です。外国人を不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

- 在留期間は切れていませんか?
- 働くことが認められている在留資格ですか?
- 外国人を雇い入れる場合は、在留カードの内容をよく確認しましょう

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51) ☎6769-1234

不審な訪問販売等にご注意ください!

消防職員が住宅用火災警報器や消火器の訪問販売や点検をすることはありません!



- 「あやしい」と思ったら絶対に押印・サインをしない!
- 「おかしい」と思ったらすぐにご相談を!

大阪市消費者センター ☎6614-0999
大阪府警察本部悪質商法110番 ☎6941-4592
大阪産業創造館あさない・えーど ☎6264-9838
(事業活動に伴う取引上のトラブルに限る)

問合せ 平野消防署(予防担当)(平野南1-2-9) ☎6790-0119

くらしの情報

あなたのとりに
地域福祉活動コーディネーター
「ご相談はこちら」

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関等と連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

民生委員・児童委員の活動にご理解を!
～支えあう 住みよい社会 地域から～

5月12日(木)は民生委員・児童委員の日です。
5月12日(木)～18日(水)までを活動強化週間とし、さまざまな取り組みが全国で進められています。民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱された地域住民のボランティアです。また、子どもに関する支援活動を専門に担当する主任児童委員もいます。現在平野区では219人の民生委員・児童委員と35人の主任児童委員が活動しています。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口 ☎4302-9941



特定健診の受診はお早めに!

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。



30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施

健診料／30～39歳の方 14,000円
40～74歳の方 10,000円
昭和32・42・52・57年生まれの方→無料
※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施

詳しくは「受診券」に同封されている「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ

- ◎特定健康診査受診券に関すること
保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956
- ◎健診内容・健診場所について
保健福祉課(地域保健)③番窓口 ☎4302-9882
- ◎1日人間ドック等その他保健事業について
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業) ☎6208-9876

後期高齢者医療保険料率の改定について

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。被保険者均等割額は54,461円、所得割率は11.12%となります。また、保険料の年間限度額が66万円となりました。保険料額は7月にお知らせします。

問合せ 保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。
ご希望の方はお電話でお申し込みください。



申込時にお聞きする事項
住所・氏名・生年月日

※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956

●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②番窓口へ(☎4302-9683)